

可児市のコミュニティ・スクール

学校が大切にしたい「笑顔の“もと”」について、保護者や地域と共有し、地域全体で子どもたちを育てる。

Q1、コミュニティ・スクールとは、どんな学校ですか？

A1 「学校運営協議会」を設置している学校です。可児市の小中学校は全てコミュニティ・スクールです。

Q2、なぜコミュニティ・スクールにしたのですか？

Q2-1 学校運営協議会の設置は努力義務とされています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法令」〈第47条の6〉（平成29年4月1日施行）

○教育委員会は（中略）所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な園に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない」

Q2-2 子どもたちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、子どもたちや地域の輝く未来を創るためには、「社会総掛かり」での対応、学校・家庭・地域による一体的な取り組みが必要になってきます。

Q3、学校運営協議会の役割は？

Q3-1 主に3つの機能があります。

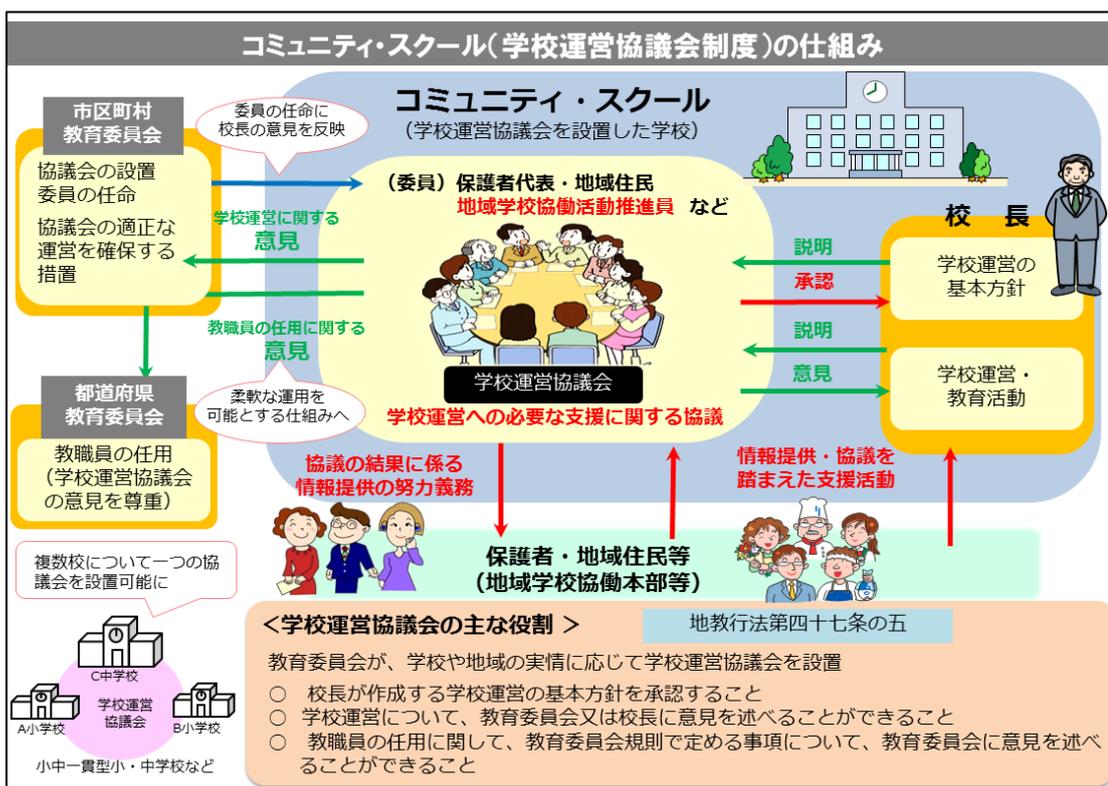
○校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。

○学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。

○教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

Q3-2 コミュニティ・スクールは「地域とともにある学校づくり」に有効なツールとなるものです。

※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。



(文部科学省 HP より)

Q4、地域学校協働活動とどのように関わっているのですか？

A4-1 可児市ではこれまで、「地域子ども教室」や「登下校の見守り」、「公民館まつり」など様々な団体が様々な事業を行っていました。この活動を地区センターが中心となって様々な活動のとりまとめを行っています。地区センターがもっている幅広い地域住民や団体等の活動や人材を、学校の課題や困り感に活用できるように学校運営協議会と連携しています。

A4-2 地域学校協働本部は、地区センターが中心となって、幅広い地域住民や団体等の参画により、緩やかなネットワークを形成し、活動を推進します。

Q5、学校運営協議会と地域学校協働活動の連携はどうに行っているのですか？

A5 各校の学校運営協議委員の中に、地域学校協働活動コーディネーターが任命されています。その方が中心となって地区センターと連携しています。

Q6、学校運営協議会ではどのように会議を行っているのですか？

Q6 学校運営協議会では、学校、保護者、地域が、学校運営や運営に必要な支援に関する協議を行います。



熟慮言議

熟慮とは→①多くの当事者が集まって、

②課題について学習・熟慮し、討議を重ねながら、

③お互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、

④解決策が洗練され、

⑤個々が納得して自分の役割を果たすようになる

というプロセスのこと

Q7、学校が大切にしたい「笑顔の“もと”」を地域や保護者が共有するとどんなメリットがありますか？

A7 子どもにとって…学びや活動体験が充実する。

自己肯定感や他人を思いやる心が育つ。

地域の担い手としての自覚が高まる。

防犯、防災等の対策によって、安心・安全な生活ができる。

教職員にとって…地域の人々の理解と協力を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現が可能となる。

地域人材を活用した教育活動が充実する。

地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できる。

保護者にとって…学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれる。

地域の中で子どもたちが育てられるという安心感がある。

保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる。

地域にとって…経験を生かすことで、生きがいや自己有用感につながる。

学校が社会的つながり、地域のよりどころになる。

学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながる。

地域の防犯、防災体制等の構築ができる。

(文部科学省「学校運営協議会」設置の手引きより抜粋)